

やすらぎだより

陽気で緑にあふれた生活 それやすらぎ園です

発行日 平成29年6月1日

施設長コラムバックナンバーホームページ掲載しています。

コラム第144号

「認知症介護指導者研修」

施設長 植田 誠



「私達二人ともに受講者募集に応募したいです」

熱願する二人の表情は、冷静さを装いながらも言葉には力がこもりその瞳は輝いている。リーダー的立場を預かっている二人だからこそ、懇願するだけでは物事が成し得ると思っははいない。しかし、私に對面するその面持ちは、純粹な想いに満ち溢れていた。二人ともに。

奈良県認知症介護指導者養成研修は他の研修とは一線を画す。先ず、三週間もの期間、職場と自宅を離れ愛知県の大府市にある専門のセンターにて集中研修を受ける。次に、職場研修として四週間各自の施設にて通常業務を実践しながら所定の課題を熟す。そして、再び大府にて二週間受講する。計二ヶ月にも及ぶ集中研修は稀である。修了した受講者はやがて指導者となり、奈良県認知症介護研修の講師という立場として最低5年間活動することが義務付けられる。

他の研修以上に、職場の理解と家族の理解が求められるのは当然だ。想いだけでは如何ともしがたい‘壁’が立ちだかる。自らがクリア出来るその壁を乗り越え、二人はスタートラインに立つことを求めた。

今から十五年前、私はその研修を修了した。当時は「痴呆介護指導者養成研修」と称し、その前年から始まった手探りの中での研修であったと記憶する。現在のような厳格な審査を経るものではなく、当時は奈良県の老人福祉と老人保健それぞれの協議会からの推薦であったことから、中身は比較的‘緩い’ものであったと覚えている。

この間、法人からは私以外に二名の修了者を得た。自らが希望し自らがキャリアを重ね、その責任のもと奈良県認知症介護指導者として現在も活動しながら、講師実践の目的は達成しつつある。がしかし、地域及び当施設の実践者としての中身は道半ばと言えよう。

そういう姿が、受講を希望する二人の心を動かしたのかも知れない。そういう過程が、これからも立ちだかるうとする‘壁’を打ち砕くのかも知れない。

実践ある伝統は、脈々と受け継がれていくはずだ。



社会福祉法人やすらぎ会 実施事業

- 特別養護老人ホーム やすらぎ園
- 在宅サービス事業所
- 居宅介護支援事業所
- 訪問介護事業
- 訪問入浴介護事業
- 短期入所生活介護事業
- 在宅介護支援センター
- 天理市東部地域包括支援センター
- ケアハウス やすらぎ
- 介護予防関連事業
- グループホーム むつみあい
- 低所得高齢者等住まい・生活支援事業